

# あつま

## 議会だより

3月定例会号

No. 139

平成22年4月発行



### 氷室貯蔵メイクイン

目次	掲載ページ
○平成22年度予算審議	2～4
○一般質問	
・懲戒処分の基準……………海沼裕作	5
・職員提案制度の実績及び成果、上厚真支所機能の充実……………木戸嘉則	6
・臨海施設ゾーン活性化事業の推進、フォーラムビレッジ宅地整備事業の方針……………木村幸一	7
・グループ制導入の効果、受動喫煙防止対策への対応、指定管理者の監督、市街地整備の方針、地域活性化事業への補助、内部監視体制の徹底、臨時職員の採用……………下司義之	8
・地域づくりの取り組み、まちづくり基本条例……………米田俊之	9
○委員会活動レポート	
・総務文教：臨海施設ゾーン活性化事業、青少年センター展示室の活用状況、スタードーム人工芝の状況、閉校小学校の跡地利用、ゆうあいネット	10
・産業建設：水田利活用自給力向上事業、勇払東部地区国営農業用水再編対策事業、野原公園サッカー場の利用状況、厚幌ダムの進捗状況	11
○議決案件（賛否状況）	12～13
○臨時議会報告、あとがき	14

# 一般会計 63億3,000万円(前年比24.7%増)

## 平成22年度 予算審議

# 平成22年度 当初予算決まる

平成22年第1回定例会で付託された平成22年度の各会計予算は、予算審査特別委員会（渡部孝樹委員長）を設置し、3月12日から3月17日まで、土日を除く4日間の日程で慎重に審議した結果、後期高齢者医療特別会計は賛成多数、その他の会計は全会一致で原案のとおり可決しました。委員会での主な質疑をお知らせします。

### 余剰金処理

（総務課）

**Q** 地方債の返済と基金への積み立てではどちらが良いか。

**A** 地方債の返済は計画的に行わなければならないため、基金への積み立てとなる。

### 農業後継者対策事業

（農業委員会）

**Q** 新たな取り組みが必要ではないか。

**A** 町内の独身者全てを対象にした婚活を行うことが効果的だと思う。

### 地球温暖化対策事業

（まちづくり推進課）

**Q** 太陽光発電の補助金は国と合わせるとどうなるか。

**A** 町は国に上乘せする。1kW7万円、上限20万円。

### あつまネット

（まちづくり推進課）

**Q** 現在加入者数63件で目標は80件であるが、今後も加入拡大を図るのか。

**A** 無線アンテナを増設するなどして、サービスイリアを広げ、加入者拡大をめざす。

### 学校跡地利用

（まちづくり推進課）

**Q** 廃校となる富野、軽舞小学校を企業誘致に活用する考えは。

**A** 跡地の利活用については庁舎内で検討しており、企業誘致における利活用についてもその中で検討する。

### 既存立地及び苦慮立地企業への対応

（まちづくり推進課）

**Q** 既存の町内、苦慮立地企業と親密な関係をつくる必要があるのではないか。

**A** 当町は立地企業へのフォローアップが欠けている状態にある。フォローアップは企業誘致においても重視されていることから、今後、御用聞きにも取り組んで参りたい。

### 上厚真市街地の調査

（まちづくり推進課）

**Q** 上厚真市街地調査委託の内容は。

**A** 地元と役場のメンバーで話し合った内容を絵にすることや、補助事業に対する助言を受けるための調査である。

### フォーラムビレッジ開発計画

（まちづくり推進課）

**Q** 急いで事業を進める必要は無い、魅力的な計画にする必要があるのでは。

**A** 自然環境を生かした宅地整備であり、現在の計画で十分だと考えている。

### 臨海ゾーン整備構想

（まちづくり推進課）

**Q** PT（プロジェクトチーム）の基本構想を元にコンサルタントに委託する内容は。

**A** 基本構想における関係の作製及び法令等の整備、関係団体との協議、できるだけ実現可能な部分の計画を委託する。臨海ゾーンの将来展望が心配である、サッカー場の先例もあり、今回の投資も先が見えないが。

**A** 臨海ゾーンについては多くの方が訪れている。サーファーと向き合い、

# 特別会計 16億4,680万円（前年比3.7%減）

いろいろなことを行っている上で町の財産に繋がって行くのではないかとというのが始まりであった。PTで構想案を作成したが、目指すところは、せっかくの資源を有効活用し交流人口を拡大させ経済波及効果を生むということである。

## 新規就農

（産業経済課）

**Q** 新規就農への対応状況は。

**A** 本町はまだ発展途上である。昨年、全国の就農フェアに初めて参加した。地元の受け入れ体制もまだ整っていない状況にある。本年制度設計を考えたい。

## 農地情報共有化支援事業の活用

（産業経済課）

**Q** どのような情報を共有するのか、普及センターは。

**A** 町が保有する認定農業者と経営実態調査、農業委員会が保有する農地

に関する情報を共有化する。

町外の関係機関については、現在作業を進めていてその中に普及センターも含まれている。

## エコファーマー

（産業経済課）

**Q** たい肥の確保など、条件準備はどの程度進んでいるか。

**A** 認定基準は減肥や土壌の負荷軽減などいろいろあり、吟味して取り組みたい。

## 中小企業短期運転資金

（産業経済課）

**Q** 貸付期間を延ばすことはできないか。

**A** 貸付期間を延ばす方向で検討する。

## グリーンツーリズム

（産業経済課）

**Q** 最終的にグリーンツーリズムをどのようにしたいと考えているか。

**A** 最終着地点を5年後とし、策定計画を作成し

ている。

計画の骨子は次の7点である。

- 一、観光農園事業を利用したお祭りの開催
- 二、体験型宿泊
- 三、地域特産品推奨事業
- 四、素材を活用した食に係る事業
- 五、文化・歴史を活用した取り組み
- 六、定住化を促進する取組
- 七、リアルショップ、バーチャルモール

## 大沼野営場

（産業経済課）

**Q** 今後の運営方針は。

**A** 費用対効果にとらわれず、今後も自然のままの環境を提供していきたい。

## 地域活性化推進事業、特産品開発事業

（産業経済課）

**Q** 消耗品費各50万円の使途は。

**A** 地域活性化事業は特

産品を無料配布するための費用。特産品開発事業は、町の特産品を使った新しいメニューを作るための食材費である。

## 高齢者在宅介護手当

（町民福祉課）

**Q** 該当世帯数は、20世帯を見込んでいます。

## ともいき荘、やわらぎ

（町民福祉課）

**Q** スプリングラーは設置されているか。

**A** 設置義務が無いので設置していない。

## 夜間介護者が一人となつていないのは問題があるのではないか。

**A** 法的には問題は無い。

## 福祉センター

（町民福祉課）

**Q** 修繕費20万円は適正か。

**A** 補正予算での計上となるが、耐震改修や屋上防水改修に合わせて必要な修繕を行う。

## 介護サービス基盤整備

（町民福祉課）

**Q** NPO法人からの土地借用申請への対応は。

**A** 京町34の1番地、1、476㎡の利活用で支援する。

## 児童会館

（町民福祉課）

**Q** 修繕料3万円では少くないか。

**A** 耐震診断で改修が必要と判断されている場所なので、改修の機会に協議したい。

## 学童保育

（町民福祉課）

**Q** 5、6年生も対象にならないか。

**A** 協議させていただきたい。

## 保育士の研修

（町民福祉課）

**Q** 研修の成果は。

**A** 成果を判断するのは難しいが、研修内容については、保育士全員を対



# 平成22年度 予算審議

象にした報告会を行った。本町とは違いが多すぎて、すぐに反映させることは難しいが、発想の転換によって、本町の良いところを取り入れた保育ができると思う。

## 保育園

(町民福祉課)

**Q** 働きに行かなくても入れる幼保一体型の施設はできないか。

**A** 認定子供園で対応できる。

**Q** 定住化促進のためにも保育園の充実が必要なのではないか。

**A** そのような方向で進めて行きたいと考えている。

## 国民健康保険料

(町民福祉課)

**Q** 保険料算定に資産割が含まれている理由は。

**A** 算定方法には資産割を含む方法と含まない方法があるが、本町は公平性という観点から資産割を含めた方式を採用して

いる。

## 小学校の太陽光発電施設

(生涯学習課)

**Q** 環境教育の一環であれば、上厚真小学校にも太陽光発電装置を設置しないと不公平になるのではないか。

**A** 検討したが地上に設置する場所が無く、屋上に設置する場合は校舎の補強が必要なため断念した。

## 高校生への支援

(生涯学習課)

**Q** 町外に通学する生徒に対しても支援するべきではないか。

**A** 高校授業料無料化が決定されれば同等の支援が受けられる。

## 給食費

(学校給食センター)

**Q** 給食費には人件費も含まれているか。

**A** 食材費だけで人件費は含まれていない。

## 生涯学習アドバイザー

(生涯学習課)

**Q** 一般職のように採用してはどうか。

**A** 現在、業務内容が本来の目的からずれてきているので、業務内容の見直しも含めて検討したい。

## スポーツ振興

(生涯学習課)

**Q** 良い選手を育てるため、体育協会やスポーツ少年団への補助を増やしてはどうか。

**A** 本年度から補助金の交付基準を改正して、父兄の負担を軽減しようと考えている。

## 浜厚真の防災対策

(総務課)

**Q** 防災カメラのほか、回転灯を設置しては。

**A** 今回は未計上となるが検討する。

## 表町公園のフェンス

(建設課)

**Q** 表町公園のフェンス

は改修しないのか。

**A** 今後整備方法を検討したい。

## 表町公園駐車場整備

(建設課)

**Q** 不要である、予算は保留すべきである。

**A** 将来宅地に転用できるように、仮駐車場として整備をしたい。

## 公営住宅のペット

(建設課)

**Q** ペット可能住宅を提議できないか。

**A** アレルギー対策などで、入居が変わった時に費用がかかるのももう少し時期をみたい。

## 公営住宅建設とまちづくり

(建設課)

**Q** かえで団地建設時に、居住者の買い物など、日常的な生活導線を想定し、商店街も含めた整備の検討がされたか。

**A** 建設事業ということもあり、まちづくり推進課との打合せは行っていない。

ない。道路の導線も含めて今後できる限り整理したい。

## 厚幌ダム負担金

(建設課)

**Q** ダム建設が不透明な状況でも負担金を支払う必要があるのか。

**A** 平成22度も事業が行われるので負担金は支払うことになる。

## 配水管敷設整備事業

(建設課)

**Q** 延長が短い布設工事の単価が高いように思うが。

**A** 委託延長が短いほど設計費が割高になる。

## 浄水場

(建設課)

**Q** 現在の浄水場の能力で未給水地の解消は可能か。

**A** 上厚真地区は余裕があるが、厚真地区は水量に余裕が無い。

# 町政を問う!!

3月定例会の一般質問を要約してお知らせします。

詳しく知りたい方は、議会事務局、議会ホームページまたは、青少年センター図書室で会議録を閲覧できます。

## 懲戒処分の基準



海沼裕作議員

**Q** 懲戒処分はどのように決まるのか

**A** 道内の処分例を参考に懲罰審査委員会で決定する

**問** 町民感覚と教育長、課長、主査の処分が違うように思える。処分はどのような経過で決まってくるのか。

**副町長** 注意喚起をしていたにもかかわらずの結果だ。見解の相違はあるかもしれないが懲罰審査委員会で決めた。

**問** 道内の処分例に準拠しているというが、取り巻く環境、状況は同じであったのか。状況や関連の参酌に配慮不足を感じないか。

**副町長** 社会一般常識から考えると、公務員は厳しい処分が与えられる職種と思う。公平性、透明性を得るため、厚真町単独の審査基準というより他の団体や上級組織の指導を受けて行った。

**問** 懲戒を審査する委員会は、役場課長職以上で構成しているが、同僚に対して審判するとき、委員会の公平性を保つため

にも、部外者の委員を入れてはどうか。

**副町長** 他の機関と同等の詳細な懲戒基準を持っている。町の独自の処分として外部委員を入れるかどうか考えてみる。

**問** 人生のなかでは、職場が学校であり、上司が先生の役割を果たすことになる。非を見て見ぬ振りをするようなことがなかったか。

**町長** 周りにいる組織が体裁をなしていなかった。上司には組織力を高め部下を育てる責任もある。

**問** 実損なしで懲戒免職に比べ、表町宅地買い取りでの100万円実損に対して信義が欠けているのではないか。

**町長** 未然に防げなかったことには遺憾に思う。どう責任を取るか慎重に検討しているところである。

## 町民のこえを募集

厚真町議会では、議会を傍聴した感想や「あつま議会だより」を読んだ感想、厚真町議会へのご意見を募集しています。

### 投書について

投書される方は、原稿にご自分のお名前とお電話番号もお書き添えください。

「あつま議会だより」への掲載は、匿名を原則とします。

投書されたご意見・ご要望の処理結果は「あつま議会だより」にて、お知らせいたします。

なお、名前等の記入がない投書については、取り扱わないこともありますので、ご注意ください。

※投書は、FAXでも結構です。

FAX 0145-12712328

## 職員提案制度の実績及び成果・上厚真支所機能の充実

**Q** 職員提案制度の実績及び成果は

**A** 今後活用出来る仕組みを作る



木戸嘉則議員

**問** どのような内容で何件の提案があり具体的にどのように事務改善を取り入れたか。

**町長** 平成20年4月に制度を取り入れたが、残念ながら制度を活用した提案はなかった。

**問** なぜ提案がないかを検証したことがあるか。

**町長** 現実には検証はしていない。今後、制度を活用しやすいように、提案のための会議を年代や階級ごとに時間を設けて取り組んでゆく。

管理職からもそういう場を設けてゆく。

**問** 提案制度に対する認識は。

**町長** 自分の仕事、本来業務に関しては職員にチャンスがあると思う。

職員提案制度を活用することは、大変意味があると思う。

何十年の間、提案されていらない事実から、このままではよくない。この制度を活用出来るよう

**Q** 高齢化に伴う上厚真支所機能の充実を

**A** 職員増は難しいが、地域の支援制度を検討していく

**問** 上厚真支所の職員の増員を含めた機能をどのように考えているか。

**町長** 厚南地区に限らず、町全体の高齢化が進んでいる。既に限界集落もある。住み慣れたところで生活をしていきたい、という希望がなかなか叶えづらくなってきている。

な仕組みを作る。

**問** 管理職を含めて制度の運用について今後どのように喚起していくか。

**町長** 周知をしながら、活用しやすいような場を作っていく。

それを、どうきめ細かな福祉サービスを展開していくかが、上厚真に限らず問われていると思う。

地域の活性化、生活が不自由な方々への支援をしていくかが、課題だと思う。

支所、本庁舎に職員を増員することは今の財政

の中では難しい。  
**問** 複数の職員を配置して時代に対応していく考えは。

**町長** 職員が一人しかいないということもあるので、休暇を取る場合は本庁舎の職員と連携を取るようにする。

**問** 駐在員制度は出来ないか。

**町長** 昔は民間で似たようなものを地域に設置していたときもあった。

国の方でも、地域とか集落支援する支援員についての設置は前向きである。

厚真町らしい支援制度を構築できないか検討していく。



厚南地区の中核施設としての役割がある  
上厚真支所（厚南会館）

# 一般質問

## 臨海施設ゾーン活性化事業・フォーラムビレッジ整備事業

**Q** 臨海施設ゾーン活性化事業をどのように進めるのか

**A** 経済波及効果が出るよう大きく育てたい

**問** 厳しい経済状況のこの時期に、あえて手がける臨海施設ゾーンの活性化事業は、将来に向けて、どのように計画に繋げていく考えなのか、それが厚真のためにどのような働きをするのか、ただPRだけなのか、また将来の経済や人口対策に繋げていく考えでいるのか、今後を考えた構想をお聞きしたい。

**町長** 今回はサーフィンで非常ににぎわっている浜厚真の海岸を中心に、基本構想を練っていきたいと考えている。

臨海施設ゾーンの活性化プロジェクトチームもかなりマスコミに取り上げられる状況になっていて、周辺からの期待も非

常に高いところである。

もう既に町のPR効果は果たされていると思うし、交流人口はすぐに町の経済に波及効果をもたらすものではない。

交流人口がかなりの規模にふくれあがって、直接的な消費、関連する生産物、それに係わる雇用と、そういったところまでにつながらないと、町全体の経済を支える大きな基盤となっていないかと認識している。

6万人と言われているサーフィン人口だが、まだこの程度では経済波及効果は見込めないの、もう少し大きく育てたい。

**問** これからの投資をしていく財源はどう考えているか。



木村幸一議員

**町長** 道路や公衆トイレ等、多額の費用を要するものについては、国の補助金や石油交付金を使用して整備する予定である。



臨海ゾーンの活性化に一役買うサーフボード

**Q** フォーラムビレッジ宅地整備に当たっての考えは

**A** 都市部の方々には大きな需要があると思う

**問** 経済不況のこの時期に宅地整備事業を手がけるには、それなりの需要を考えてされると思うが、ルーラルビレッジ20区画、ハートフルタウン20区画、みのり野3区画が残っている。フォーラムビレッジ整備事業を行うに当たっての考えをお聞きしたい。

**町長** 都市部の方々から見ると、ハートフルタウンとか、みのり野のような所には残念ながらあまり興味が湧かない。

ルーラルビレッジのような状況は北海道でも異彩を放っている。そういう意味でもフォーラムビレッジを開発するのは危険な投資ではないと感じている。

今でもフォーラムビレッジに対する状況紹介等も、もう既にあるように

聞いているので、過大な投資をしなければ十分に町外の方々の購買意欲に答えてゆきつつ、町民の負担は逆に軽減できるのではないかと考えている。

**問** 埋蔵文化財の出土する範囲はどの位か。

**町長** 事業区域内20haのうち、約1haの範囲が文化財包蔵地に指定され、そのうち道路用地が約1,000㎡で、残り約9,000㎡が宅地分譲地に含まれる。

**問** 文化財が宅地の販売の妨げになる心配はないか。家を建てる時に出土した場合は。

**町長** 家の立てる部分だけを調査すればよいということなので、買い主が建物を建てる時に出土した場合は町が責任を持って調査を実施するという仕組みにしたい。



# グループ制導入の効果・受動喫煙防止対策への対応・指定管理者の監督・市街地整備の方針・地域活性化事業への補助・内部監視体制の徹底・臨時職員の採用

Q

グループ制導入の効果は

A

部署によっては差があるようである

## グループ制導入の効果

**問** グループ制導入の効果はあったか。

**町長** 平成19年4月からグループ制への移行を行った。目的は職員の定数減にともなう係の硬直性の解消にあった。当初から制度になじまない部署もあるのではないかと、この疑問があったが当町は全てグループ制に移行した。合わせて、課を大きくして、課内の調整を管理職がしやすいようにし、1人に業務が偏らないように、みんなでカバーし合えるようにグループ制を導入した。

効果については、職員数が128人の時代と、制度導入後98人に激減したことに加え、国の地方

分権の流れの中で町の業務が多くなったことなどもあり、単純に導入前と比較することはできないが、やはり、部署によって効果に差があるようである。

## 受動喫煙防止対策への対応

**問** 平成22年2月25日厚生労働省通知への対応は。

**町長** 通知は都道府県知事宛であって、都道府県が市町村にどのような方向を示すかは今後の問題であるが、町の健康増進法に対する取り組みは進んでいると思う。

教育機関は全面禁煙であり、庁舎や福祉センターは分煙である。その他の施設は、スポーツセンターやゆくりなども、全面禁煙に近い

状態にある。

庁舎については早い時期に全面禁煙にもって行きたいと思っているが、福祉センターについては今後の検討課題である。

## 指定管理者の監督

**問** 指定管理者の監督は適切に行われているか。

**町長** 協定書に記載の通り、業務報告を求めその内容を審査している。必要に応じて実地検査をし、必要な改善をすることはできるが、実際には定期的に行っている状況にはない。

**問** 管理を委託している施設に不備があり事故があれば、自治体が責任を取らなければいけないが、こぶしの湯についてはどのような状況か。



下司義之議員

## 産業経済課参事

現在定期的に検査はしていないが、指定管理者からいろいろな相談があり、月に何度か足を運んでいる。

**町長** 今後は定期的に業務監査をしていく。

## 市街地整備の方針

**問** 表町公園や街なか施設の利用と駐車場の規模をどのように考えているか。

**町長** 駐車場の利用状況を見ると、現在の3箇所でも十分だと思うが、商店街の駐車場としての機能を考えると適正な状況か判断できない。

**問** 表町公園に駐車場がつくらなかったことをどのように理解しているか。

**町長** 町としては役場に広い駐車場があるので、駐車スペースは必要ないという判断をした。

## 地域活性化事業への補助

**問** イベント事業で昼食代を補助対象にしても良

いのではないか。

**町長** 昼食代は補助対象になっていないと思っただが、事業によってばらばらであったため統一して補助対象とする。

## 内部監視体制の徹底

**問** 職員関与団体等の監視体制及び会務の指導は十分行われているか。

**町長** 関与団体の事務、会計に関しては関連する上司がきちつと指導していく。

## 臨時職員等の採用

**問** 臨時職員等の採用における選考基準はどのようなになっているか。

**町長** 選考基準は大雑把なものであるが、担当課で面接を行う時に共通の評価シートを使って、複数の面接官が点数をつけていき点数の高いものから採用する。恣意的な感覚で採用するようなことはない。



## 地域づくりの取り組み・まちづくり基本条例



米田俊之議員

**Q** 住民主体の地域づくりにどのような取り組みを考えているか

**A** 緊急措置、育成、成長の視点から取り組んでいきたい

**問** 経済不況の中、経済対策、雇用対策は緊急を要するところである。町長は22年度の施政方針で「地域資源を活用した、住民主体となった地域づくりが必要である。緊急育成、成長のそれぞれの視点からの取り組みが必要である」と表明されたが、どのような取り組みを考えているか。

**町長** 地域振興や持続性の堅持、あるいは発展のために、新たな制度設計や相応の投資が必要であると考える。

緊急措置としては、雇用創出、中小企業短期運転資金融資枠拡大、地上デジタル放送難視聴対策などに取り組む。

育成という視点からは、農業後継者総合育成などの担い手対策、新規振興作物導入試験、農産物ブランド化推進、マツカワ種苗生産放流、子育て支援、教育力の向上、職員の資質向上などに取り組む。

成長という視点からは、道営ほ場整備、勇払東部国営農業再編対策、町有林、民有林の造林、臨海施設ゾーン、上厚真地区の整備計画の策定、フオーラムビレッジ宅地分譲などに取り組む。

**問** 「住民主体の地域経営や住民と関係機関が連携し行動することが大切」と表明されたがどのような取り組みを考えているか。

**町長** 地域住民の皆さんが、自らの手で地域資源を最大限活用していく意気込みが必要である。

戦略を持つて価値を最大化していく活動が必要である。

行政機関や、JAなど公共団体とも連携して支援していかねければならない。

**Q** まちづくり基本条例の制定が必要ではないか

**A** 町の勢いを左右する鍵となるので、価値あるものになるよう努力したい

**問** 住民参加による協働のまちづくりが進んでいる。地方自治法や地方公務員法では、行政のあり方、公務員のあり方が中心である。町民の権利、責務、行政の役割、連携を定めたまちづくり条例が必要であると思うが。

**町長** マニフェストにも自治基本条例とか、まちづくり基本条例を作ってみたいと載せた。

地域に住む人たちの力で地域を守り、もり立てていくことが基本で、地域コミュニティという形で発展してきた。

原点に帰ってやるべきことを明文化することが基本条例につながる。

作る課程で町民の皆さん、行政、関係機関が心を一つにして、取るべき行動を議論していく過程

が大事であると思う。

**問** 地方自治の総則では、地方公共団体の役割と国の役割を定めているが、いまや、地方自治は住民が主人公で、行政との協働で様々な取り組みがされるようになった。そういうまちづくり条例を考えてはどうか。

**町長** 住民自治の機運を高めていくことが、町の勢いを左右する鍵となる。作る条例が価値のあるもの、住民の皆さんにとって大切な条例になるように努力していきたい。

# トポレシード

## 概要

### 総務文教常任委員会

委員会は去る1月14日、1月21日事務調査現地調査を行い、その結果を第1回定例会に報告した。事務調査5件、現地調査3件より抜粋



改修の必要な臨海施設

#### 臨海施設ゾーン活性化事業 (まちづくり推進課)

**Q** どこから手をつけるか。

**A** 道路の整備、トイレ、水飲場の新築など、いろいろ使っていたり、部分が多いと思うので、まずそういう面を先に選考して公共性の高いものから段階的に、状況をみながら整備をしていきたい。

**Q** 津波対策などの放送設備が必要では。

**A** 町では津波警報を発令するための装置を今考えている。



整備が求められる青少年センター二階展示室

#### 青少年センター展示室の活用状況 (生涯学習課)

**Q** 町の歴史にかかわるような物品が届けられているか。また、保管状態は。

**A** 55年以降も郷土資料となる農機具、民具などの寄付の申し出があった。大きなものは旧幌里小学校に保管をしている。

**Q** 今後物品の保管とか展示の方針は。

**A** デジタルデータの閲覧と、所蔵施設での実物閲覧という、二段構えで出来るような形を考えている。



有効利用が求められる青少年センター一階展示室

#### スタードーム人工芝の砂ぼこり防止方法 (生涯学習課)

**Q** 砂ぼこりの発生を抑える考えは。

**A** ほこりが出るのはやむをえないが、使用に耐えない状況であれば、対応策をとらなければならぬ。

**Q** 散水も含めて、土の入れ替えをするか検討するべきでないか。

**A** 類似の施設の実態は現在調査していないので、その辺も含めて調査、対策を講じたい。

#### 富野、軽舞小学校の閉校後の跡地利用 (教育委員会)

**Q** 富野小体育館を、地域で使用する要望は。

**A** 統合の中では、直接はない。

**Q** 郷土資料の保管、展示も含めての考えは。

**A** 将来展望の中で、教育委員会としてはもう少し時間をかけたい。

#### NPO法人ゆうあいネットの設立内容 (町民福祉課)

**Q** 町の支援は。

**A** 認知症に対し、市町村が補助する事業になる。

**Q** 施設の予定地だが、交通事故の危険性など、街なかという場所では問題があるのではないか。

**A** 今後具体的になっていく中で検討させていただきたい。

# 委員会活

## 産業建設常任委員会

委員会は去る1月28日、事務調査現地調査を行い、その結果を第1回定例会に報告した。事務調査5件、現地調査2件より抜粋。

質

疑

### 水田利活用自給 力向上事業

(産業経済課)

- Q** 22年度試算で4億6、160万3千円というのは激変緩和されていない部分の金額で、その試算が3億円くらいの差が町としてあると見てよいか。
- A** その通りである。20年実績7億3、491万3千円との差が激変緩和前の数字である。
- Q** 新需給調整システム定着交付金助成額があるが、緑肥の部分がこの試算では、どの位の単価になるか。
- A** 緑肥については基本額が反当たり1万円、輪作体系加算ということで約2万円上乗せされる形になっている。団地等を含めると合わせて3万円水準になる。

### 勇払東部地区国営農業 用水再編対策事業

(産業経済課)

- Q** 農業整備事業政府案の予算状況だが、2、129億円、道が506億円となっているが、今の段階で工期の延長をどの程度想定しているか。
- A** 今年大幅な予算の削減が予想されるが、現段階では工期の延長までは考えていない。
- Q** 用水施設の老朽化はどのような状況か。
- A** 豊川の揚水機場、ポンプ施設が相当老朽化しており、ぎりぎりの稼働という実態である。
- Q** 国営勇払東部地区の全体工事の進捗状況はどうなっているか。
- A** 用水路についても、管径や管種それぞれ異なっているの、事業費ベースでの進捗でしか表せない。

### 野原サッカールーム の利用状況

(建設課)

- Q** 町がいつまで援助していくのか。町に対してのメリットは何か。
- A** 臨海施設ゾーン活性化の検討の中で、サッカー場も含め有効活用を図っていくのが課題である。200万円弱の範囲内で、施設の整備、維持がされていくのであればありがたいことだと思っている。

### 厚幌ダムの進捗 状況

(建設課)

- Q** 現在の状況はどうなっているか。
- A** 補助ダムも検証対象となっているが、20年の再評価委員会でも妥当であるとaランクをいただいております。28年度完成は譲れないという方向で各関係機関に働きかけていきたい。



野原公園サッカールーム



## 3月定例議会・臨時議会の議決案件（賛否状況）

平成22年2月16日（月）（臨時議会）

議案番号	議 件 名	賛 否
議案第1号	町道路線の変更（上厚真市街2号線）	賛成全員
議案第2号	平成21年度厚真町一般会計補正予算（第11号）	賛成全員
議案第3号	平成21年度厚真町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）	賛成全員

平成22年3月9日（火）～3月18日（木）（定例議会）

議案番号	議 件 名	賛 否
同意第1号	厚真町情報公開・個人情報保護審査会委員の任命	賛成全員 (無記名投票)
同意第2号	厚真町情報公開・個人情報保護審査会委員の任命	賛成全員 (無記名投票)
同意第3号	厚真町情報公開・個人情報保護審査会委員の任命	賛成多数 (無記名投票)
同意第4号	厚真町情報公開・個人情報保護審査会委員の任命	賛成全員 (無記名投票)
同意第5号	厚真町情報公開・個人情報保護審査会委員の任命	賛成全員 (無記名投票)
議案第1号	平成22年度厚真町一般会計予算	賛成全員
議案第2号	平成22年度厚真町国民健康保険事業特別会計予算	賛成全員
議案第3号	平成22年度厚真町老人保健特別会計予算	賛成全員
議案第4号	平成22年度厚真町後期高齢者医療特別会計予算 反対者1名（米田議員）	賛成多数
議案第5号	平成22年度厚真町介護保険事業特別会計予算	賛成全員
議案第6号	平成22年度厚真町簡易水道事業特別会計予算	賛成全員
議案第7号	平成22年度厚真町公共下水道事業特別会計予算	賛成全員
議案第8号	平成21年度厚真町一般会計補正予算（第12号） 反対者1名（下司議員）	賛成多数
議案第9号	平成21年度厚真町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）	賛成全員
議案第10号	平成21年度厚真町老人保健特別会計補正予算（第3号）	賛成全員
議案第11号	平成21年度厚真町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	賛成全員
議案第12号	平成21年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算（保険事業勘定補正予算（第3号）、介護サービス事業勘定補正予算（第6号））	賛成全員
議案第13号	平成21年度厚真町簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）	賛成全員
議案第14号	平成21年度厚真町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）	賛成全員
議案第15号	厚真町石油貯蔵施設立地対策等基金条例の制定	賛成全員
議案第16号	厚真町スポーツ施設設置条例の一部改正	賛成全員

議案番号	議 件 名	賛 否
議案第17号	厚真町野営場設置条例の一部改正	賛成全員
議案第18号	厚真町高齢者生活福祉センター条例の一部改正	賛成全員
議案第19号	厚南老人デイサービスセンター設置条例の一部改正	賛成全員
議案第20号	厚真町高齢者グループホーム条例の一部改正	賛成全員
議案第21号	厚真町重度心身障害者医療費の助成に関する条例の一部改正	賛成全員
議案第22号	厚真町道路占用料徴収条例の一部改正	賛成全員
議案第23号	厚真町普通河川及び準用河川に関する占用料等徴収条例の一部改正	賛成全員
議案第24号	厚真町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正	賛成全員
議案第25号	厚真町単身者住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正	賛成全員
議案第26号	厚真町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正	賛成全員
議案第27号	指定管理者の指定（厚真町高齢者生活福祉センター）	賛成全員
議案第28号	指定管理者の指定（厚真町高齢者グループホーム）	賛成全員
議案第29号	指定管理者の指定（厚南老人デイサービスセンター）	賛成全員
議案第30号	北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約の一部変更	賛成全員
議案第31号	北海道市町村総合事務組合格約の一部変更	賛成全員
議案第32号	北海道市町村職員退職手当組合格約の一部変更	賛成全員
意見書案第1号	「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見書	賛成全員



みんなの町政です

## 議会を傍聴してみませんか

町議会は、町の予算や身近な問題について話し合う大切な会議の場です。

あなたも議会を傍聴してみませんか。

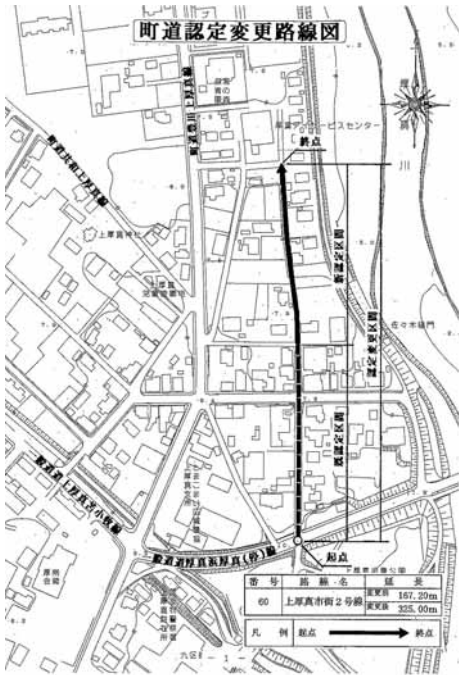
◎次の定例会は6月初旬の予定です。

◎日程など議会の傍聴に関するお問い合わせは、

TEL 27 - 2 4 8 5 議会事務局までお気軽にどうぞ。

## 第1回臨時会

2月16日開会



■町道路線の変更  
上野真市街2号線が延長され、厚南デイスリーブセンター前までが新たに町道として認定されました。

■一般会計補正予算  
地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業として町道整備事業など、9事業合計8、229万円が追加され、予算総額は56億8、842万5千円になりました。

■簡易水道事業特別会計補正予算  
上野地区配水管布設事業2、200万円が追加され、予算総額は2億7、061万8千円となりました。



- 2月  
16日・平成22年第1回臨時会
- 3月  
4日・議会運営委員会  
9～18日・平成22年第1回定例会  
12～17日・予算審査特別委員会  
18日・議会広報特別委員会
- 4月  
5日・議会広報特別委員会  
19日・議会広報特別委員会  
21日・総務文教常任委員会  
23日・産業建設常任委員会  
28日・平成22年第2回臨時会  
28日・議会改革調査特別委員会



人々は、世の中に何らかのかかわりを持ちながら、生きていくものである。そんな中で、無慈悲、身勝手、残虐極まりない殺人を犯す、という者が非常に多い。そのような者は、何十年経とうと、二度とこの世の中には、受け入れられることはないでしょう。

国民の税金を使わずに、という方策もなしに、死刑廃止を唱える者がいる。過失や、正当防衛などはまったく異質のもので、初犯だからとか、一人だからなどというだけで、死刑を回避しようとする弁護士や、死刑廃止論者に言いたい、残虐犯のために、税金を使い続けて何十年経とうと、残虐殺人という事実は消えることがなく、殺された者が戻ってもこないと言う事を。

また、幼い子供の命が奪われる事件・事故も、頻繁に報道される。命が平均寿命に向かって、守られる世の中にならなければなりません。

広報委員 今村 昭一